

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		農地台帳ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的		農業委員会の所掌事務を的確に行うため（農地法第52条の2により農地台帳の作成が義務付けられているため）。	
記録項目		農地に係る1所有者氏名・名称、2所有者住所、3所在、4地番、5地目、6面積、7地上権その他使用収益を目的とした権利、8農林水産省令で定める事項	
記録範囲		市内に所在する農地の所有者、使用者等	
記録情報の収集方法		固定資産課税台帳、住民基本台帳、土地所有者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		神奈川県 農地中間管理機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	